

議会だより

No.148

☆3月定例議会	18
☆村内現地視察	19
☆子ども議会	19
☆一般質問	20
☆議案等の審議結果	24
☆活動報告	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会

〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例議会

求めた。食肉処理場の候補地としての経緯や経過、聖高原の観光の現状、福祉施設の整備について、また中学校部活動の地域移行、「デジタル田園都市構想戦略への取り組み、「おみばん」の活用状況、耕作放棄地対策についてなど多岐にわたる質問がなされた。

第3日目は、第1日目に上程した承認1件、条例制定及び改正議案とその他議案12件、令和5年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

また、令和4年度の補正予算7件及び諮問1件、発議1件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。

3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開催された。

今議会も、議場でのマスク着用や手洗い・消毒の励行など、新型コロナウイルスの感染予防対策を実施した。

第1日目は、諸般の報告1件、専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案6件、第7次振興計画の策定、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更等、その他議案6件のほか、令和5年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和5年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を3日間行い、3月7、8日に総務経済委員会関係を、8、9日に社会文教委員会関係を、それぞれ関係職員から説明を受け審議した。

第2日目は、一般質問を行い、7名の議員が市政の執行状況や今後の方針について報告、説明を行った。

そ の 他

3月13日上程

令和4年度 補正予算

- 第7次麻績村振興計画の策定
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
- 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定
- 聖高原別荘地上権に関する訴訟の提起
- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- 水道事業特別会計補正（第2号）
- 下水道事業特別会計補正（第3号）
- 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正（第2号）
- 介護保険特別会計補正（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第2号）
- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 一般会計
- 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計
- 人権擁護委員の諮問書のとおり答申
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 議会議員の派遣

令和5年度予算

人事案件

- 人権擁護委員の諮問書のとおり答申
- 平田孝子氏

議員発議

- 麻績村公文書公開個人情報保護審査会条例の制定
- 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 議会議員の派遣

3月7日上程

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月7日上程

条例の制定・改正

- 麻績村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
- 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例
- 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 一般会計
- 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計
- 人権擁護委員の諮問書のとおり答申
- 平田孝子氏

会計

- こども家庭庁設置法
- 税条例の一部を改正する条例

議員発議

- 議会議員の派遣

議員発議

- 議会議員の派遣

村内現地視察



若者定住促進住宅内整備か所



上町地区村道整備か所

令和5年度事業計画予定地を二日間にわたり、上町地区県道22号線、根尾入口から保育園東入口までの道路整備箇所、若者定住促進住宅団地内コミュニティーグラウンド整備予定地、女渕集落内村道改良予定地の現地視察を行った。

子ども議会

麻績小学校6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ「子ども議会」を1月30日に開催した。昨年度はコロナ禍によるリモートでの開催であったが今年度は議場での開催となった。

今まで各地で行われるようになってきた子ども議会であるが、麻績村では各地に先がけて行っており、今年17回目を迎えた。

6年生12人が4グループに分かれ、村の交通安全対策やスクールバス、聖高原の環境、空き家対策など提言や要望を行った。

今年も質問の答弁に対し、児童から再質問があり、本議会さながらのものとなつた。

議会としても若いうちから関心を持つてもいい、将来の人材育成につながっていくことを願う重要なものと位置付けています。

A グループ

☆日向の県道に安全に横断できる横断歩道のようなものが欲しい。

B グループ

☆通学バスをスクールバスにしてほしい



C グループ

☆聖高原スキー場のホテルについて



D グループ

☆日向の県道に安全に横断できる横断歩道のようなものが欲しい。

*各グループごとの質問事項

一 質 問

質問事項

宮川 秀俊

- 持続可能な村づくりについて
- 移住定住施策について ○筑北中学校の将来ビジョンについて

清水 清

- 新年度予算について ○聖高原観光事業全般について

飯森 茂孝

- テレワーク施設を活用した麻績村の今後のあり方について
- 山ぼうし作業場及び「福祉企業センター施設の環境整備について
- 保育園における使用済みおむつ処分について ○物価高騰による生活支援策について

塚原 利彦

- 中学部活動の地域移行について ○公共交通に関する新年度の方針について
- 農産物加工施設の現状と今後についての方針・展望は

宮下 朗

- 麻績村デジタル田園都市構想総合戦略について ○村営住宅の現状と今後について

茂木 泰男

- 安曇野ナンバーについて ○麻績学舎のピアノの活用について
- おみほんの活動と今後の活用について

飯森 寛志

- 中山間地耕作放棄地の対策について
- 学校部活動の段階的地域移行と指導員の職務権限。小学校の部活動全国大会開催の考え方について

持続可能な村づくりについて 食肉処理施設誘致への本気度は

理解が得られれば推進したい

宮川 秀俊 議員



答 昨年10月、村は1地区から受け入れ申し出を受け、村として、県に対し候補地として立候補を表明したが、12月議会において、再度募集をするとのことであつた。地元への説明はもちろん、村民に対しても、経緯や経過について逐次情報公開していく必要があると思うが。

答 食肉処理施設の誘致に関しては、あくまでも地域の皆さん方の合意形成が図られなければ大変難しい事業と考えている。また、事業誘致に向けては、水問題や道路問題など条件をクリアしなければならない課題もある。付随施設の建設も想定されると聞いており、雇用の創出につながるならば推進したい。地域の理解が得られるよう、住民や村民の理

答 現在のところない。1地区の方が手を挙げていただいていることを尊重すべきであり、村として誘致に対する意見が見えてくると、雇用や地域の活性化にも期待が持てる。理解が得られるよう、推進して

思っている。今現在、県で検討している段階で詳細についての情報は入っていない。
答 立候補いたいたい地区の合意形成ではなく、県が候補地について引き続き募集をするとのことであり、村としてはホームページ等で広報し、今挙がってある地区以外からも候補地を募集することと

答 締切後の再募集について、地元住民の反対があつたのか、理解が得られていないなかつた

聖高原観光の現状は

村づくりに大きく貢献 今後も県立公園として愛される高原をめざしていく

清水 清議員



聖高原観光事業の現状をどのように捉えているか。

答 時代の変化と観光志向は多様化している中、別荘地の自然環境を保ち、聖湖を中心におきながら多くの観光客に観光施設の充実を図り、続可能な観光地に向けて事業の推進を図っていく。

問 別荘地区画で村持ち区画を地区ごとに1、2区画整備し攻めの販売を計画推進するべきではないか、(株)管理センターに委託してもよいのではないか。

答 好条件の区画を何区画か選定し(株)管理センターの協力を頂き販売促進を図っていく。

問 別荘地区画で村持ち区画を地区ごとに1、2区画整備し攻めの販売を計画推進するべきではないか、(株)管理センターに委託してもよいのではないか。

答 平成6年当初、県において国道・県道の見直しがあり、この路線も対象路線であった。今後、機会をみて長野県と相談して行く。

問 この道路は路面補修・安全施設も含め改良していくべきであり、地方交付税の道路延長分として交付されており改善を求める。

答 維持管理を含め進めていく。

が経過しておりテレビ電波障害を始め購入時から見て景観的に変化し、爽やかな環境が失われている。材木の販売価格も好調な時代もあり、別荘地内での伐の考えはないか。

答 既に別荘地内の間伐は実施して来たが年数の経過とともに支障木もあると理解している。予算の関係もある。支障木の伐採を率先して実施し、今後森林税等の創設もあるので、より良い事業活用が出来ればと考えている。

問 村道聖湖三和峠線の県道への格上げについて問う。

答 平成6年当初、県において国道・県道の見直しがあり、この路線も対象路線であった。今後、機会をみて長野県と相談して行く。

問 利用されている方や家族が安心できる、メンタル面での対応で、相談員の増の考えは。

答 相談員については、麻績村単独では雇うことができない。筑北村と麻績村の両村での基本相談センターのほうに委託をし、相談支援対策を行っている。また、山ぼうし作業場の利用者、家族会の方々とは話しを伺う機会を設け、その中で不安や

山ぼうし作業場及び 福祉企業センターの整備について

利用者に配慮し新しい施設整備を進める

飯森 茂孝議員



老朽化した両施設の現状と建設対応は。

答 両施設ともに老朽化が共通の課題だ。福祉企業センターが昭和50年建築、山ぼうし作業場が昭和41年建築となっている。環境保全対策としては、空調設備の取付けなどをして利用者に配慮した環境保全に努めている。

問 利用されている方や家族が安心できる、メンタル面での対応で、相談員の増の考えは。

答 相談員については、麻績村単独では雇うことができない。筑北村と麻績村の両村での基本相談センターのほうに委託をし、相談支援対策を行っている。また、山ぼうし作業場の利用者、家族会の方々とは話しを伺う機会を設け、その中で不安や

課題等を直接聞かせていただいている。福祉企業センターの利用者にも、個別に住民課職員が不安などを取り除く対応をしている。

問 福祉施設整備研究検討委員会が2月2日に開催されたが、その協議内容は。

答 現在の企業センター並びに山ぼうし作業場の現状説明と課題等について協議をした。

問 利用されている方や家族が安心できる、メンタル面での対応で、相談員の増の考えは。

答 相談員については、麻績村単独では雇うことができない。筑北村と麻績村の両村での基本相談センターのほうに委託をし、相談支援対策を行っている。また、山ぼうし作業場の利用者、家族会の方々とは話しを伺う機会を設け、その中で不安や

る。

中学校部活の地域移行、 検討結果はどうなったか

国の方針で検討期間が 令和7年度までに延長となった

塚原 利彦 議員



中学校の部活の地域移行について、中学校の先生方と作業部会を立ち上げて検討を行うとの事だったが、その検討結果と進め方は。

答 文部省から法移行まで3年間では難しいとの事で、令和7年度までを検討期間とする事となつた。

問 当面は今まで行くという事か。

答 そうなると思うが、部活のメンバーも変わることで、状況に応じて進めて行く。

問 指導員の確保についての展望は。

答 子ども達や保護者からは、希望する部活動の種目が多いので、中学校体育連盟にも申請を行いながら広域でのチーム作りなど、校長先生を中心に検討し

ている。そして人事異動で経験のある先生を、また地域指導者を広域で探す事など確保に努めている。

問 よく言われる学校の「伝統」とか「栄誉」という意識は今後どうなるのか。

答 徐々に薄れてきているのは事実。また全体の生徒の中で、部活動に参加する生徒数も年々減少傾向という状況も出てきている。

問 これまでに生徒や保護者から、どんな疑問や要望等が出てきているか。

答 最も多いのは、やりたい種目・活動を望む声だが、ほとんどが中学校の現場、部活動には無い種目ばかり。

問 今後、生徒数や指導者確保等で部活動の内容に変動が出てくると思うがどう考えるか。

答 端的に言って、学校での部活動は無くなり地域での活動になると思う。この夏までに県教委から方針が出るようなので、それを受けて検討していきたい。

麻績村デジタル田園都市構想戦略とは

デジタル人材を採用する中で 推進していきたい

宮下 朗 議員



第7次振興計画に掲げられた麻績村デジタル田園都市構想戦略の中、既に開始されている事業や今後取組予定の事業は。

答 「住民課」では、母子の健康管理に活用できるデータシステムに、今後マイナボーカルを連動させる予定。また令和4年4月より導入したスマートアプリ「母子モ」により、子育て情報の配信と保護者の質問・相談をスマートで行うことを利用している。高齢者福祉の関係では、医療・介護部門での遠隔診療等に向けて、高齢者対象のスマート教室を計画している。

問 マイナンバーカードの交付状況と各種申請書のコンビニ交付はどうなっているのか。

答 交付率は令和5年2月末現在で全国63・5%、長野県59・4%、麻績村は64・5%である。コンビニ交付については、村民の利便性を図るために、令和5年度のデジタル田園都市構想交付金を活用して導入する予定である。

化することを今年度より開始する予定である。

「振興課」では、農林水産省へのオンライン申請システムの利用促進、有害鳥獣駆除に関連して、くくり罠監視システムを来年度に

林水産省へのオンライン申請システムの利用促進、有害鳥獣駆除に関連して、くくり罠監視システムを来年度に実施する予定である。

ゆるキャラ「おみぽん」の活動と活用状況について

村・内外で開催されるイベントに参加し、 村のPRに努めている

茂木 泰男 議員



【問】ゆるキャラ「おみぽん」の活動と活用状況について伺う。以前はコンテストに参加する事が目的であったが結果報告も聞いていない。

【答】ゆるキャラコンテスト、グランプリといふ類に出場した認識はない、また、参加するには様々な手続きが必要だ。参考までに大会は令和2年度で終了している。「おみぽん」の活用状況は、村内もとより県内各地、東京都などで開催される各種イベントに参加して、情報交換に加えて、来客の出迎え、

【問】村では以前にご当地キャラクターとして認定され、イベント等で活躍しているようだが、大型の縫いぐるみを作成して公共施設等を飾り、来客の出迎え、

【答】大変夢のある質疑をいただいた。縫いぐるみを設置することにより村民の気持ちが和み、ほぐれればと思っております。今後は対応を図っていきたいと考える。

観光PRに努め、村を元気にする刺激策に取り入れる考えはないか。

向き村のPRに努めている。縫いぐるみを作成して施設等での伝は、現在ある「おみぽん」を最大限活用して村の宣伝に努めていく。

【問】縫いぐるみの作成費用はどのくらい必要か。

【答】作成には一体約80万円の費用が必要だ。

【問】5年度、山雅への支援金を村で出資することになつていて、「おみぽん」をもう一体作成したり、「おみぽん」音頭などを作成し、村のPRに努めたらどうか。

【答】今現在は最大限

飯森 寛志 議員



耕作放棄地の今の規模は。

【問】荒廃農地面積は、令和3年度134ha、令和2年より1ha増。

【答】対策に関わる協議検討は、個々の団体、立場によつて行つてゐる。あえて中心団体であれば、麻績村農業再生協議会となつております。あえて中心団体で課題解決に向けて協力している。

【問】飛び地の耕作放棄地対策として、未耕作地所有者に対し意向調査の必要性と農地の集約化が農地利用のコスト削減になるのでは。

【答】農地の判断を令和7年4月1日より運用開始の人・農地プラン地域計画策定に当たり、対象地域3054筆、所有者約500人にアンケートを実施し、10年後の耕作意向等々を伺い計画作成には所有者、地域の協力を仰ぎ、県の指導のもと策定を進め、実効性のある計画にする。目標地図の作成により、守るべき農地、守り切れない農地がマップ化される。

流動化を進めている。
【問】耕作放棄地対策として、再耕作物（えごま、シソ等）の栽培や施設の利用は。また、担い手のない農地の人工林等の考えは。

中山間地耕作放棄地の対策について

県の指導を仰ぎ策定を進める

【問】耕作放棄地の今の規模は。

【答】荒廃農地面積は、令和3年度134ha、令和2年より1ha増。

【答】今現在は最大限

【問】耕作放棄地対策責任部署はどこか。

【答】対策に関わる協議検討は、個々の団体、立場によつて行つてゐる。あえて中心団体であれば、麻績村農業再生協議会となつております。あえて中心団体で課題解決に向けて協力している。

【問】飛び地の耕作放棄地対策として、未耕作地所有者に対し意向調査の必要性と農地の集約化が農地利用のコスト削減になるのでは。

【答】農地の判断を令和7年4月1日より運用開始の人・農地プラン地域計画策定に当たり、対象地域3054筆、所有者約500人にアンケートを実施し、10年後の耕作意向等々を伺い計画作成には所有者、地域の協力を仰ぎ、県の指導のもと策定を進め、実効性のある計画にする。目標地図の作成により、守るべき農地、守り切れない農地がマップ化される。

【問】耕作放棄地対策として、再耕作物（えごま、シソ等）の栽培や施設の利用は。また、担い手のない農地の人工林等の考えは。

【答】提案の品目は栽培に比較的簡単とされておりが、収穫時の手間、加工、商品化後の販路の確保に検討が必要。人工林等には考慮する中で植樹場所の選定が必要。当村の気候、土壤に適した作物を引き続き研究を進めていく。

【問】守るべき農地、守り切れない農地のマップ化は。

【答】提案の品目は栽培に比較的簡単とされておりが、収穫時の手間、加工、商品化後の販路の確保に検討が必要。人工林等には考慮する中で植樹場所の選定が必要。当村の気候、土壤に適した作物を引き続き研究を進めていく。

【問】守るべき農地、守り切れない農地のマップ化は。

【答】提案の品目は栽培に比較的簡単とされておりが、収穫時の手間、加工、商品化後の販路の確保に検討が必要。人工林等には考慮する中で植樹場所の選定が必要。当村の気候、土壤に適した作物を引き

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

(3月定例会)

案件種別 案 件 番 号	名 称	議員名と賛否						
		飯森茂孝	塙原利彦	宮下 駒	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
承認 承認1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案1号	個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案2号	公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案3号	こども就学促進法の施行に伴う関連法律の整備に関する法律の施行に伴う要綱条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案4号	福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案5号	国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案6号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案7号	第7次麻績村振興計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案8号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案9号	聖高原観光施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案10号	農産物加工施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案11号	聖高原別荘地地上権に關わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案12号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案13号	令和5年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案14号	令和5年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案15号	令和5年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案16号	令和5年度 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案17号	令和5年度 水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案18号	令和5年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案19号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案20号	令和4年度 一般会計予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案21号	令和4年度 国民健康保険特別会計予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案22号	令和4年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案23号	令和4年度 下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案24号	令和4年度 水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案25号	令和4年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案26号	令和4年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
諮問 諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○
発議 発議1号	議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
発議 発議2号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

私たち
こんな活動をしております

2月

- 安曇野松築広域環境施設組合議会定例会
- 麻績村環境保全審議会
- 第7次麻績村振興計画審議会(第4回)
- 麻績村介護保険運営会
- 松本広域連合議会定例会
- 松塙筑木曾老人福祉施設組合定例会
- 議会運営委員会
- 北部3か村議会議員懇談会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査

3月

- 社会福祉協議会理事会
- 社会福祉協議会評議員会
- 東筑摩郡議会議長会
- 議会定例連絡会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査

4月

- 議会だより編集委員会
- 麻績村体育協会総会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 聖高原観光協会総会

編集委員

宮 飯 峯 清
川 森 村 水
秀 寛 賢
俊 志 治 清